

大和市告示第15号

大和市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進協力金支給要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和6年2月2日

大和市長 古谷田 力

大和市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進協力金支給要綱を廃止する要綱

大和市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進協力金支給要綱（令和5年大和市告示第124号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 廃止前の大和市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進協力金支給要綱の規定により支給した協力金の返還及び当該協力金に係る書類の整備については、同要綱第6条及び第7条の規定は、なおその効力を有する。